

おはようございます。

令和 7 年第 4 回、9 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

始めに、令和 6 年度決算に伴う財政状況ですが、新庁舎や保育園などの大規模建設事業の実施に伴い、基金の取り崩しを予定しておりましたが、合併特例事業債などの有効な財源の活用により、基金の取り崩しを最小限に抑えることができたことから、基金の残高は、普通会計ベースで約 9 千万円増加しております。

基金につきましては、安全性と流動性を確保した上で運用を行い、令和 6 年度では、1 億 5 千万円を超える運用益を得ております。

また、地方債残高は、大規模建設事業の実施に伴い、前年度と比較して約 25 億円増加し、約 263 億 7,200 万円となっております。地方債残高のうち、交付税で補てんされる額を除いた正味の残高は、約 49 億円となっており、そのすべてが基金により返済でき、更に 47 億円ほどの余裕がある状況となっております。

これらの結果、健全化判断比率である実質公債費比率は、前年度と比較して 0.4 ポイント改善し 10.4%、将来負担比率は、6 年連続で算定値

なしとなりました。これは、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性がないことを示しております。

今後も引き続き財政状況に十分注視しながら、事業を進めて参りたいと考えております。

次に、行政改革についてですが、美作市行政改革推進に関する条例の重点改革事項を推進するため、行政改革推進プロジェクトチームを発足させ、去る 7 月 23 日に第 1 回の会議を開催いたしました。条例に定める重点改革事項のうち、段階的な職員数の削減による効果額を算定したところ、令和 7 年度は職員 4 名の削減により 2,826 万 4 千円となりました。この効果額を財源として、今議会の補正予算に年額 3 万円の「高校生年代応援給付金」を計上しております。

また、市有の観光施設の整理については、本年度末で 3 年間の指定管理期間が満了する「作東バレンタインホテル」について、本議会で令和 6 年度の決算報告をさせていただきますが、今後の運営について判断を迫られる状況となっており、次年度からの経営状況や見通しなどを確認し、今後の方針を決定することとしております。

次に、平成 27 年の国の政府関係機関移転の基本方針に対し、岡山県を通じて自衛隊体育学校の誘致を提案し、その結果「一部機能の移転」

が決定され、平成 28 年度から合宿の受け入れを実施しており、現在、女子ラグビー班、陸上班、アーチェリー班を受け入れています。

この合宿は体育学校誘致のために行うとの位置づけをとっており、これまで防衛省への要望活動など、積極的な誘致活動を続けてまいりました。しかしながら、最近の防衛省の対応などから、非常に厳しい状況であることは、これまでの議会において報告しているところでございます。

これらのことを踏まえ、誘致予定地の土地の利活用について、自衛隊関連施設を誘致することによって得られる国の基地交付金等の支援よりも、新たに産業誘致の観点から、財政的にメリットのある可能性を秘めた事業の誘致の可能性を探っております。

次に、教育委員会におきましては、老朽化が進んでいる市内 3 か所の学校給食共同調理場の統合・新築整備について検討を進めてまいりました。建設予定地につきましては、「学校給食衛生管理基準」において、調理後 2 時間以内の喫食に努めることとされていることから、学校までの配送時間がおおむね 30 分程度であること、さらに敷地面積 4,500 から 5,000 平方メートル程度を確保できることを条件として、公有地・民有地を問わず候補地の検討を行ってまいりました。

一方で、保健福祉部が所管する作東長寿センターについても、老朽化等の課題から営繕計画を検討していたところであります。そこで、同施

設の機能見直しを踏まえながら、隣接する市有地を活用して新築移転を進めるとともに、現長寿センターの敷地に学校給食共同調理場の統合施設を新築することを検討しております。

これは、両施設が抱える課題を総合的に解決するための判断であり、今後は教育委員会と保健福祉部が緊密に連携し、具体的な計画の検討を進めるとともに、早期の事業着手に努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会においては庁舎隣接地に文化施設の計画を進めておりますが、学校給食共同調理場建設は喫緊の課題であり優先的に事業計画を進める必要があることから、文化施設建設については当初より事業計画が後ろ倒しになることが見込まれます。

次に、高齢者施設の指定管理につきまして、令和 8 年度に指定替えを予定しているのは 7 施設あり、そのうち 3 施設は非公募施設、残る 4 施設については、先般公募を行ったところであります。

その結果、応募があったのは 1 施設のみであり、残り 3 施設につきましては、8 月 14 日から 2 次募集を実施しているところであります。2 次募集でも応募がない場合には、市内で実績のある事業者と協議を行う予定としておりますが、それでもなお指定管理者候補者の選定に至らない場合には、やむを得ず施設を一時休止とせざるを得ない状況となります。

6 月定例会においてもご報告申し上げましたとおり、人口動態の変化等に伴い、本市の介護サービス供給体制は大きな転換期を迎えており、

危機感を持って取り組まなければならない状況にあります。今回の指定管理者選定におきましては、その影響が顕著に表れたものと考えております。こうした中で、過疎高齢化地域における介護サービスの提供について議論を重ねる場として、「美作市介護サービス提供体制の確保に関する研究会」を発足しており、すでに 2 回の会議を終えたところです。今後は当初予定の 3 回にとどまらず、回数を増やして議論をさらに深め、需要と供給のバランスを図りつつも、極端な地域偏在が生じないように、地域の実情に即した体制の構築を目指してまいります。

次に、勝田・真加部地区にございます民間の医療機関が、本年 6 月末より休診状態となっており、当該地域における医療体制を継続できないかとのご相談を、人を介して受けているところであり、地域住民の皆様からも同様のご要望をいただいております。

市といたしましても、市全体の医療体制を検討していく中で、勝田地域に空白が生じるおそれがあることを重大な課題と認識しており、医師の確保に向けて各方面への働きかけを行うなど、あらゆる可能性を探っているところであります。

一方、国の報告によれば、医師数は令和 4 年までの 10 年間で増加しているものの、地域間の偏在は依然として解消されておらず、当市においても医師の確保が困難な状況が続いております。このことから、勝田

地域の医療課題を視野に入れつつ、総合的な観点から取り組むことが必要であると考えております。

これらの事例のとおり、介護・医療分野への政策資源投入の優先順位が急速に高まっていると感じております。今後は、必要に応じての財政出動も検討しながら、施策の展開を図っていく必要があると考えており、議会におかれましても、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農作物の収穫状況及び見込みにつきまして、今年は、異常気象により梅雨以降長期間雨が降らず、ため池や河川の水位が低下し渇水という状況になっております。市内では数か所の集落において、農政局が保有する災害応急用ポンプをレンタルし、緊急対応されております。市としましても、特例的に渇水対策に対する重機や運搬車両等の借り上げ料、原材料費に対し上限 20 万円の支援等を行っております。

農作物への影響としては、降雨量が少ないことから畑作物は少なからず影響を受けているようです。

また、次に、令和 7 年産の米については、市内ではすでに稲刈りが始まっておりますが、先日発表されました晴れの国岡山農協が農家へ前払いとして支払う概算金が、昨年から大幅に上昇しコシヒカリ一等米で一俵 30,000 円と決定したとのことです。生産者にとっては所得向上に繋がると期待するところであります。しかしながら、場所や条件によって

変わってきますが、今年の異常気象により収量が上がらないといった、不安視する声もお聞きするところであります。

農業用機械の導入に対する支援策、「美作市生産性向上支援事業」いわゆる機械補助につきまして、今年度は、予算に対しこれまでになく多くの応募があり、採択者は応募者数の約 3 分の 1 の方々に留まりました。

このように多くの販売農家から要望がある事業であることから、引き続き予算の確保が必要であると考えております。また、こういった市内農業者への補助制度等を、12 月議会上程予定の「美作市農業生産性基盤強化条例」に反映させていきたいと考えております。

次に、彩菜みまさか箕面彩都店の事業用定期借地権の期限終了による移転問題ですが、総務産業建設委員会 新免委員長からも中間報告があるかと思いますが、7 月 3 日に総務産業建設委員会で箕面市、茨木市の移転候補地 2 か所を視察していただきました。その後 7 月 9 日の総務産業建設委員会で移転についてご意見をいただきましたところ、委員会としては、現在の場所から車で 10 分程度の商圈がほとんど変わらない、茨木市内の「彩都東部地区 A 区域」へ移転の方向で業務を進めてもらいたい、との意見集約がなされました。これを受け、移転先の土地所有者と 7 月下旬に面会をし、若干前後する可能性もありますが、令和 9 年度から賃貸借契約ができるよう進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、登録生産者には切れ目なく安心して継続的に出荷していただけるよう進めてまいりたいと思います。

次に、美作市の市街地政策の現状につきまして、本年 5 月に庁舎が完成し、現在その南側を優良住宅地とすべく、用途地域として指定しようとしておりますが、市民の誰が見ても、この辺りが美作市の中心市街地になっていくことは歴史の流れであります。今後は、この中心市街地を拠点としながらも、庁舎周辺のみに生活基盤を一極集中させるのではなく、各旧町村の地域拠点の発展を含め、美作市全体の発展を考えていかなくてはなりません。このためにも公共施設などの既存施設を有効に活かし、住民の利便性やサービスを向上させ地域の活性化の実現を目指します。その一環として、施策の指針となる「立地適正化計画」を策定するための調査費用を、本議会にて補正予算計上させていただきました。

また併せて、湯郷温泉街を観光エリアの中心市街地と位置づけ、「市街地再開発事業」を検討したいと考えております。「市街地再開発事業」とは、老朽化した建物や低利用の土地を整備再編し、建物の高さを活かした高度利用を図り、安全で快適な環境を整備し、観光客らでにぎわう街づくりを進めていきたいと考えております。

次に、河川・道路整備等の要望活動について、7 月 31 日、岡山市内において「安全・安心 おかやま 県土づくり推進大会 2025」が開催され、県知事をはじめ、県内の全県議会議員、市町村長および市町村議会議長が集結し、国土交通省および岡山県選出の国会議員に対し、県内の河川・道路等の建設事業が強力に進められるよう国土強靱化のさらなる推進を各市町村長がアピールいたしました。その中で美作市からは、美作岡山道路の早期完成、そして一番大きな案件である国道 53 号黒尾峠のバイパス化による安全の確保について、早期の事業化に向けて強く要望するとともに、河川関係では事業化されている吉野川下流域の河川改修事業に対し、予算の増額を要望いたしました。

また、8 月 19 日には鳥取河川国道事務所に出向き、国道 53 号黒尾峠高規格バイパス化（美作岡山道路北部延伸）について要望書を提出し、道路整備の必要性についてアピールしてまいりました。また、22 日には中国地方整備局道路部長に、29 日には国土交通省及び道路局、そして加藤財務大臣に対して、美作岡山道路・北部延伸のほか、国道 429 号道路整備及び志引峠のトンネル化について、関係市町とともに要望してまいりました。

要望内容の実現に向け、今後も引き続き粘り強く要望してまいります。

次に、8 月 29 日に市内企業の外国人の方を対象とした、外国人材交通安全マナー教室を美作警察署の協力により初めて開催し、4 社、11 名の参加者に、日本で生活するマナーや、日本の交通ルール、自転車に乗る際の注意点について、理解を深めてもらいました。

今後も、外国人の方が地域の一員として安全かつ安心して生活できるよう、サポート体制の充実を図ってまいります。

次に、総務省の地域活性化企業人制度を活用し、7 月 1 日から株式会社中国バスより 1 名の派遣を受け、湯郷温泉観光案内所に常駐して、市内の事業者の方との意見交換や地域資源の活用策の検討を進めるなど、みまさか観光局と連携した取り組みを始めております。

次に市民の皆様に向け、みまさか観光局が企画している、大阪・関西万博ツアーですが、既に 8 月は 10 日と 23 日の 2 回実施され、好評をいただいております。9 月は、19 日（金）、26 日（金）の 2 回計画されており、まだ両日とも申し込み可能でございます。ぜひ、この機会にお申込みいただき、万博を体感していただければと思います。

次に、美作市事業用発電パネル税につきましては、令和 4 年 6 月 10 日付け総務省自治税務局長より「特定納税義務者との間で共通理解が進ん

でない事柄等について協議を尽くすように」との要請があり、3 年に渡り各特定納税義務者と協議を続けてまいりました。

しかし、残念ながらご理解いただくに至っておらず、既に協議できる項目もなくなっており、これ以上の進展も見込めないことから、8 月 6 日付けで各特定納税義務者へ、また、8 月 22 日付けで総務省へ協議打ち切りの通知をしております。今後、どういう判断を頂戴するかは承知しておりませんが、停滞していたものが前進することは間違いないと思っております。

次に、来年 2 月中頃から行われます申告相談につきまして、昨年各地域からの様々なご意見・ご要望を受け、2 点改善をいたしております。

1 点目でございますが、申告相談期間中は、申告会場であります、北会場（大原）と南会場（美作）への来場が難しい方には、事前予約制ではございますが、各総合支所で申告相談をお受けできるようにいたします。尚、北会場、南会場では、予約なしで対応させていただきます。

2 点目でございますが、南会場の湯郷地域交流センターにつきまして、場所が分かりにくい、駐車場が狭いとのご意見がございましたので、美作市役所（新庁舎）で開催させていただくよう準備を進めております。

なお、住民税申告につきましては、申告期間後も本庁税務課・各総合支所にて通年申告をお受けしております。

次に、7 月 22 日、23 日に、ハワイ州カウアイ郡長一行 12 名が美作市を来訪されました。23 日には多くの市議会議員の皆様にもご臨席いただき、安藤議長を立会人とし、美作市とカウアイ郡との姉妹都市縁組締結をいたしました。

滞在時には宮本武蔵顕彰武蔵武道館において、原館長及び滋慶学園剣道部ご協力のもと剣道体験会を実施いたしました。

今後は、剣道をはじめ、様々な機会を通じて交流を推進してまいりたいと考えております。

最後に、全国学力・学習状況調査を含む教育の現状ですが、市内小・中学校は、子どもたちが落ち着いた環境で、日々、学習に励んでおります。ICT 機器の活用がさらに進み、学校情報化認定優良校は現在 13 校中 8 校が認定されました。

全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに「ほぼ毎日 ICT 機器を使用している」という回答が全国平均を上回っています。

しかしながら、教科に関する調査では、小中学校ともに全国平均を下回る結果となりました。特に、算数や数学では全国平均との差が大きく、図形や割合の問題に課題が見られました。

この結果を受け各学校の現状を分析し、基礎学力の定着や家庭学習時間の確保等について議論を進め、学力向上に向けて課題解決に取り組んでまいります。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、本議会における審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にいただければと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。